

令和4年8月17日

第45回新型コロナウイルス感染症に係る「青森市危機対策本部」 本部長指示

新学期を迎える小・中学校の始業に伴う感染拡大を防ぎ、修学旅行などの行事や中体連新人戦に向けた部活動が予定どおり実施できるようにすること、また高齢者等に対してサービスを提供する高齢者施設及び障害者施設等の従事者や、重症化リスクが高い高齢者等への4回目接種をさらに進める必要があること、さらには真に医療の必要な重症・中等症患者等を支援する必要があることを踏まえ、以下のとおり指示します。

- 小・中学校における対応として、8月24日（水）から8月31日（水）までの間、児童・生徒が密になる時間帯をできるだけ避けるため、午前と午後で通常授業と遠隔授業を交互に行い、かつ給食を伴う学年単位の「時差登校」を実施すること。
- 8月21日（日）に小児の集団接種の日程を追加するとともに、8月26日（金）、27日（土）に高齢者施設及び障害者施設等の従事者、並びに60歳以上の高齢者等を対象とした4回目の集団接種ができる体制を整備すること。
- 現在のような多数の軽症患者の発生が続く場合、保健所による全数把握や入院調整を行うマンパワーに限界があることから、新型コロナウイルス感染症の「第7波」収束を待つことなく、感染症法上の分類を季節性インフルエンザと同様の「5類」への引き下げも視野に検討するよう国に要請すること。

市民の皆さまにおかれましては、引き続き一人ひとりが感染対策を徹底するとともに、重症化リスクが高い有症状の方が受診できる体制を確保するため、8月3日（水）から「青森県臨時 Web キット検査センター」（申込サイト <https://business.form-mailer.jp>）（専用コールセンター0120-083-316）が設置・運営されていますので、60歳未満で基礎疾患等のない方は、是非、当検査センターをご活用くださいますようお願いいたします。